



精神保健福祉センターだより

〒430-0929 浜松市中区中央一丁目12番1号
静岡県浜松総合庁舎4階

TEL 053-457-2709 FAX 053-457-2645

CONTENS

浜松市精神保健福祉センターが開設……………1	トピックス～社会的ひきこもり～……………3
所長挨拶 白川美也子……………2	今年度の事業計画……………4

浜松市精神保健福祉センターが開設しました

4月1日、浜松市が政令指定都市に移行したことに伴い、精神保健福祉センターを開設しました。スタッフは、医師、保健師のほか、臨床心理士、精神保健福祉士などの資格を持った職員が中心です。

精神保健福祉センターは こんなことをする所です

(1) 知識の普及及び調査研究

※研修会の開催、講座の開催等

(2) 複雑困難なケースへの支援

※精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑困難なケースに対して支援する。

(3) 精神医療審査会の事務

※精神医療審査会は、定期病状報告や退院請求の審査など、入院している方の人権を守るために設置されている機関です。

(4) 精神障害者保健福祉手帳を交付するための判定事務

(5) 自立支援医療（精神通院医療）の支給認定に関する認定事務

※自立支援医療（精神通院医療）の支給認定に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものの認定をおこなうこと。



精神保健福祉センターのスタッフ

少し難しく感じられるかもしれません、市民の皆様のこころの健康づくりと、精神障がいを持つ方の地域での生活を支援するために、皆様に多くのことを知っていただこうと活動する所です。

精神保健福祉センターを開設して

所長 白川 美也子

本年4月に浜松市精神保健福祉センターを開設しました。関係各位の皆様には、これまでのご支援ご指導に心から御礼を申し上げます。

今は6月、県浜松総合庁舎の4階、たちあがったばかりのセンターは、光溢れる大きな窓から街路樹の新緑が目に鮮やかです。開設後、家族会の方たち、グループ形成を希望する当事者（ひきこもり者家族、自死遺族等）の相談者が訪れ、職員に対する保健所および支所の巡回も始まりました。電話相談の件数も少しずつ増えています。

センター職員は精神科医師1名、保健師3名、精神保健福祉士2名、臨床心理技術者2名、精神保健福祉相談員2名の小さな専門職集団です。しかし、どれだけ専門職がいても、ご利用いただかなければセンターは機能しません。比喩で言えば、まさに「赤ん坊」のようなセンター。さまざまな繋がりのなかで育まれ、周囲との適切な連携がなされれば、その連携の総体として大きく育つ可能性をもっています。また、「赤ん坊」はその資質を見出されて、すくすく育つものでしょう。その資質とはまさに「浜松市の地域資源・人的資源」であります。

浜松市が既に持つ豊かな資源を生かし、そこを基盤に、心の病の予防、そこからの回復や、社会復帰支援などの活動を、保健所や支所、センターなどの行政と、病院や診療所、事業所や関連機関、ボランティアなどの民間が、力を合わせて共に行う体制ができ、市民の皆様の心の健康づくりを進めていくためにお役に立てればと願っています。

新市長のもとスタートする政令指定都市浜松のモットーとしては「共生、共助でつくる豊かな地域社会」が謳われ、きめ細やかな地域育成・醸成が望まれています。このような方針のもと、各地域の皆様がセンター事業にご参加くださることによって、皆様との交流、協働が図られ、センターの方向性が決まっていくことになると考えております。

最初の一歩となるこの1年の目標は、保健所および支所とセンターが緊密に連携した相談体制を育成していくこと、そして、法定業務を適切に運用していくことです。特定相談の分野では「社会的ひきこもり」「自死遺族」に焦点をあてて事業立てをしていく予定です。

この新しいセンターが適切な歩みを踏み出せますように、お声かけ、関わりをいただければ幸いです。センター運営に関するご質問や、ご意見は、常に承ります。よろしくご指導ご鞭撻のほど、お願ひ申し上げます。

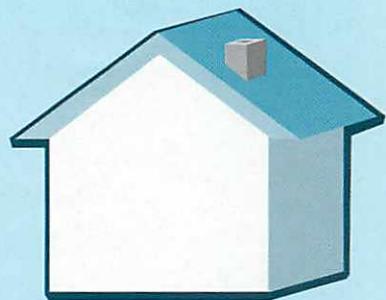


トピックス ~社会的ひきこもり~

「社会的ひきこもり」とは

ある日突然、病気でも怪我でもないのに、学校や仕事に行かなくなり、6ヶ月以上家にいる状態が続いていることを指します。

家族以外の人とは話せない人や、家族とも顔を合わせない人がいたり、コンビニなどには行けるけど、人と話さないなど様々な状態の人がいます。



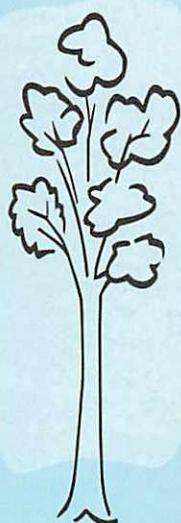
どう対応したらいいか

原因がわからないので、家族は本人を責めたり、自分を責めたりしてしまいがちです。

ストレスが大きすぎて、対処できなくなってしまった自分を守るためにひきこもっている場合があります。本人も今の状態をよいと思ってはいないので、家族の焦りや不安をぶつけないことが大事です。

家族全体がひきこもる状態に陥りやすいので、原因探しをしないで、家族それぞれが社会とつながり、生活を楽しみましょう。

自然に自力でひきこもりから脱出することは難しいので、浜松市精神保健福祉センター、もしくは、保健所・支所(区役所の健康増進課)に相談しましょう。



精神保健や精神障害者福祉に関する電話相談をおこなっています。

こころのほっとライン



ひとりで悩んでいませんか

自分で抱えてしまっていませんか

相談専用
電話番号

053-451-2195

相談時間

月～金 午前8時30分～午後4時

(祝日・年末年始は除きます)

今年度の事業計画

普及啓発に関すること

- 1 ひきこもり家族教室 4回1コース 精神保健福祉センター
8月17日、9月13日、10月19日、11月2日
- 2 ひきこもり家族教室OB会
年4回の開催
- 3 家族のための精神保健福祉教室 3回1コース 3会場で開催
7～9月（会場：中区・精神保健福祉センター）
7月19日（木）医師の講義～統合失調症を中心に～
8月23日（木）家族の役割・障害の理解と日常の接し方
9月20日（木）地域生活を支援する
10～12月（浜北区で開催予定）
1～3月（北区で開催予定）
- 4 出前講座
精神保健福祉に関する話を希望される場所に伺ってお話させていただきます
- 5 こころの健康フォーラム
12月16日（日）
市民向けにこころの健康を考えるフォーラムを開催します

教育研修に関すること

- 1 精神障害を理解する研修会
(対象：精神保健福祉業務に関連する施設等職員、行政職員等)
テーマ「統合失調症を理解する」
6月28日（木）なゆた浜北
7月 4日（水）舞阪文化センター
7月13日（金）精神保健福祉センター
テーマ別研修会（全7回）
7月23日（月）「思春期（ひきこもり）」：地域情報センター
8月27日（月）「アルコール依存症」：市保健所天竜支所
9月27日（木）「パーソナリティ障害」：地域情報センター
ほか4回開催予定
- 2 ホームヘルパー研修 2回1コース
11月に開催予定

技術指導に関すること

精神保健福祉業務研修会（偶数月）

精神保健福祉業務を行っている行政職員のための研修会

- ・日常業務についての連絡・検討
- ・事例研究 等